

イラスト&ケーススタディー

実践! グッドコーチング

暴力・パワハラのないスポーツ指導を目指して



【制作協力】スポーツ庁／日本スポーツ協会 【法律監修】日本スポーツ法学会 【執筆協力】星野邦夫 【編者】PHP研究所
A5判・並製・64ページ／価格648円(本体600円+税) 今回ご案内の書籍は書店等での一般市販はいたしておりません。

パワハラのないグッドコーチングを目指して。 スポーツ現場で起こりうるパワハラ事例から 指導者のあるべき姿を学べる決定版!

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ界におけるハラスメントを防止し、健全な活動を進めることが求められています。

本ガイドブックでは、スポーツ指導者を対象とし、暴力・パワハラを起こさないために指導者として身につけるべき基本となる考え方や、様々なパワハラ事案への対応について、わかりやすく解説しています。

本書の内容

第1部 基本編

- ① スポーツ指導者に求められる役割
- ② パワーハラスメントとは?
- ③ パワーハラスメントを起こさないために

第2部 ケーススタディー編

- ① 愛のムチとしてピンタをくらわした
- ② 制限を設けずグラウンドを走らせ熱中症になった
- ③ ルールを破った部員に丸刈りを命じた
- ④ マッサージと称して部員の身体を触った
- ⑤ 先輩指導者の体罰をコーチとして見て見ぬふりをした
- ⑥ ミスの連帯責任として全員に正座させた
- ⑦ 「負けたのはおまえのせいだ!」とキャプテンを罵倒した
- ⑧ 親がチームに協力的でないからと試合に出さない
- ⑨ 試合中にプレーヤーに対して汚い言葉で怒鳴る
- ⑩ 「どんなことをしてでも勝て!」とプレッシャーをかけた
- ⑪ 自分の方針に異を唱えた部員を仲間はずれにした
- ⑫ 学校にパワハラを訴えた保護者をうそつき呼ばわりした
- ⑬ 私的な用事を部員に言いつけた
- ⑭ 根拠のない高負荷な練習でプレーヤーにケガをさせた
- ⑮ 必要以上に体重を落とすように要求した
- ⑯ プレーヤーの移籍を指導者が妨害した
- ⑰ スキルがあるのに試合に出場させない
- ⑱ 試合で結果が出ないため、恋人と別れると迫った
- ⑲ 入手した個人情報を知り合いに教えた
- ⑳ プレーヤーの私的な写真をSNSに投稿した
- ㉑ 障がいがあるプレーヤーに自分で用具を選ぶよう指示した



ベテランの指導者であるあなたは、チームの練習を見ていてイライラしていました。大会に向けて少しレベルの高いトレーニング練習を課したのですが、クリアできないプレーヤーが何人もいたからです。何もないか、どこか怪しげな練習でいた

いプレーヤーを「何やってるんだ、おまえら色でせえよ。こんなことできないようじゃ、指導りつう。誰から勝手にピンタをくらわせば下手を引いて負かすぞプレーヤーめ!」と。しばらくまで「愛のムチ、であり、自分とプロは指導者だぞ」と思っていました。実際、そのチームはトップリーグで優勝し、試合で健闘に見え、やはり「愛のムチ、のかけだ」と満足

「愛のムチ」はもう通用しない

パワハラチェック表	評価
① 怒り、脅威、罰金、体罰等の行為に訴えるような事案は起きていませんか?	○
② 個人経験や噂など人間としての尊厳を損なうような事案は起きていませんか?	○
③ 侮辱や罵詈雑言など人間関係の悪化の原因になっていませんか?	○
④ 指導者や部員が健康被害を訴えているいませんか?	○
⑤ 指導者や部員が法的責任を負っているいませんか?	○
⑥ 指導者や部員が精神的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑦ 指導者や部員が身体的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑧ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑨ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑩ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑪ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑫ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑬ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑭ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑮ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑯ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑰ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑱ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑲ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
⑳ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○
㉑ 指導者や部員が性的苦痛を訴えているいませんか?	○

日本では、本ケースのような「愛のムチ、と称してのピンタ (荷重打) などの暴力・脅威が伴うスポーツ指導を認める風潮が根付いています。しかし、スポーツの社会的、教育的影響力の大きさを考えれば、暴力の行使は絶対にあってはならないことです。社会で認められない能力が、社会の一部であるスポーツでも求められるはずありません。ピンタは罰金、罰金、罰金、罰金を伴う行為、罰金など、人の身体に及ぼす有害な行為は、プレーヤーがケガをしていない限り、罰金の定められた罰金に該当します。ケガをしていなければ罰金などが成立することも考えられます。これまで「愛のムチ、でチームを強くしてきた指導者がいるかもしれませんが、罰金の定められた罰金で、本ケースのようなパワハラチェック表を見て、⑩の「罰金に該当するような事案」で一笑しついでカードとも見えるレベルに該当します。

暴力行為は、スポーツの価値を著しく毀滅するものです。チームを本気で強くしたいのであれば、チームやプレーヤー一人一人に明確な目標・役割を設定し、できない人は適切な指導やサポートを受ける、それには目標を達成するためのツールを活用するなどして、どこか足りないか、どうすればよいのかも本人に気づかせ、励ましていくなどしていきましょう。

お問い合わせ先 株式会社PHP研究所 企画普及部 (担当: 茂原・福原)
〒601-8411 京都市南区西九条北ノ内町11 TEL 075-681-8733 FAX 075-681-2656